

市で収集しないごみ①

以下のごみは、**クリーンセンターへ直接搬入**
又は**市の許可業者にご相談ください。**

一時多量ごみ

▶ 引越し、庭木・草の刈込み、大掃除などで多量に出されるごみ

枝、木くずなどは長さ2.5m以内、直径13cm以内に限りま
す。それ以上は受け入れできませんので、ご注意ください。



処理手数料

50kgまで500円(税込)
50kgを超えた場合は、
10kgにつき100円が加算

受入時間

平日▶ 8:30~16:30
土曜日▶ 8:30~11:30

休業日

日曜日・祝日
1月2日~3日まで

事業系ごみ

▶ 商店・飲食店・会社など事業所から出るごみ
事業所のごみは、ごみ集積所に出すことはできません。

搬入の 注意事項

- ごみを直接クリーンセンターへ搬入するときは、**市民**であることを証明できるもの(顔写真入りの身分証明書)を提示又は市長の発行する一般廃棄物搬入許可証を提出してください。
- 運搬中にごみが飛散しないようにしてください。 ■利用時間を守ってください。
- クリーンセンターへ直接搬入する場合は、「指定袋」は必要ありませんが、**中を確認できない袋(黒い袋、肥料袋、米袋など)は使用できません。**

以下のごみは、**クリーンセンターでは受け入れできません**

家電リサイクル法の対象4品目 (テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)

▶ 詳しくは、12ページをご覧ください。

危険なもの及び処理できないもの



その他

- 農業用ビニール・プラスチック、ガレキ・石こうボードなど
- 産業廃棄物(漁業、農業など、事業活動に伴い生じた、廃プラスチック、ガラス、金属くずなど)
- 家屋などの解体廃材

- 販売店などに引き取ってもらえるものは、販売店にご相談ください。
- 家庭で注射器を使用している方は、病院にご相談ください。
- 専門の処理業者などに依頼してください。

農業用ビニール・プラスチック

▶ ハウス用ビニール、マルチ用農ポリ、アゼナミ類、肥料袋、育苗箱などは、各地区のJA又は市農林水産振興課農政班にお問い合わせください。

お問い合わせ先

天王地区	JA秋田なまはげ 天王グリーンセンター	☎878-2441
昭和・飯田川地区	JAあきた湖東営農経済センター	☎855-6221

又は

潟上市役所
農林水産振興課農政班
☎853-5336

ごみを減らすために①
ごみの出し方②
地域別ごみ収集日一覧③
もえるごみ④
もえないごみ⑤
資源ごみ(びん)⑥
資源ごみ(古紙)⑦
資源ごみ(ペットボトル)⑧
粗大ごみ⑨
水銀含有ごみ⑩
市で収集しないごみ⑪⑫
粗大ごみ品目手数料一覧⑬⑭